

パーソナルアシスタント町田通信

V O L . 2 9 2 0 0 8 年 4 月 発 行

◇上限管理がはじまります！

町田市役所からのアナウンスで4月実績分から上限管理を各事業所でおこなうことになりました。今まで町田市の場合は、複数の事業所と契約をしている利用者様は各事業所に利用者負担を支払っていました。過払い分は数ヶ月後に町田市から還付されるという仕組みでした。しかし今後は、上限管理事業所が選定されてその事業所が町田市に代わって利用者負担金を管理することになります。

よって4月実績分の支払いは5月なので、5月以降で二カ所以上事業所と契約している利用者様は上限額を満たしていれば一カ所の事業所に支払えばすむようになります。よくわからない方はお問い合わせ下さい。よろしくお願いします。

◇今年も資格取得の助成をします！

将来的には介護保険との統合もささやかれる中、みなし資格や重度訪問介護従業者養成研修資格(いずれもヘルパー3級相当)は減算対象や資格自体が認められなくなりつつあります。特に長時間勤務をされているヘルパーさんは、介護福祉士やヘルパー2級などの資格条件が必須になっていくと言われています。障害者福祉の世界にも資格社会が到来しつつあります。

そこで昨年に引き続いてパーソナルアシスタント町田では、当従業員の皆さんへ介護福祉士およびヘルパー2級資格取得の助成を行います！助成金額は、介護福祉士：講習費用の全額、ヘルパー2級：講習費用の半額です。主な資格助成条件としては、社会保険加入者(ないしは勤務時間がそれに準ずる者)、利用者様の推薦、事務局の合議の上に判断します。

当社所属のヘルパーさんで今年は3名の方が介護福祉士に合格しました。資格取得ご希望の人はパーソナルアシスタント町田事務所までご連絡下さい。詳しくご説明します。

※経費節減ご協力ありがとうございます。

手数料経費節約のため2月号から三井住友銀行への切り替えを呼びかけたところ多くの方がご協力下さいました。ありがとうございました。また引き続きご協力下さい。メールなどでご連絡下さい。よろしくお願いします。

※自薦ヘルパーでの自立生活では、介助者の直前のキャンセルは大変に困ります。健康管理も仕事のうちです。うがい、手洗いは欠かさず行うようにしてください。